

丹波市都市計画マスタープラン 審議会等関係者会議に伴う意見要旨及び修正対応表

頁	行	項 目	意 見	修 正 前	修 正 後	理 由
4	2	(2) 目標年次	2022年度からおおむね20年後は、2042年では？	本計画は、 <u>2022年度</u> から、 <u>おおむね20年後</u> の都市の姿を展望しながら、 <u>2031年度</u> を目標年次とします。	修正していません。	展望する都市の姿としては20年後であるが、目標としては10年後の2031年度としている。
10	下4	1丹波市の現状と特性 (2)		・・・外様の <u>織田氏</u> 柏原藩など5藩と24の旗本により小領分拠されました。	・・・外様の <u>織田家</u> 柏原藩など5藩と24の旗本により小領分拠されました。	
16	グラフ	(6)産業 ウ	グラフ凡例の名称	「 <u>事業数</u> 」	「 <u>事業所数</u> 」に訂正	
16	表	(6)産業 ウ	表の名称の訂正	事業所数・ <u>従業員数</u> ・製造品出荷額等	事業所数・ <u>従業者数</u> ・製造品出荷額等	
16	表	(6)産業 ウ	表中の表記の訂正 () の削除	「 <u>事業数</u> (事業所)」 「 <u>従業者数</u> (人)」	「 <u>事業所数</u> (事業所)」 「 <u>従業者数</u> (人)」	() については、P18の表記と統一
18	表	(6)産業 ウ	表中の表記の訂正	「 <u>従業員数</u> 」	「 <u>従業者数</u> 」	
18	表(上段)	(6)産業 ウ	単位の表記	「1店舗当たり売り場面積」	「1店舗当たり売り場面積 (<u>m²</u>)」	
18	表(上段)	(6)産業 ウ	「事業所数」 「従業者数」 の () の削除	「 <u>事業数 (事業所)</u> 」 「 <u>従業者数 (人)</u> 」	修正しません。	P16の表記を、P18表記に統一しました
20	3	(7)開発動向ア		丹波市開発指導要綱に基づく開発行為の届出は、2012年度から2021年度までにおいて、 <u>354件</u> あり、1年当たりの平均件数でみると <u>約35件</u> となっています。 また、地域としては、氷上地域、柏原地域で多く、青垣地域で少ない傾向にあり、事業の目的としては、賃貸住宅、 <u>工場・倉庫、太陽光発電施設</u> の順に多くなっています。	丹波市開発指導要綱に基づく開発行為の届出は、2012年度から2021年度までにおいて、 <u>362件</u> あり、1年当たりの平均件数でみると <u>約36件</u> となっています。 また、地域としては、氷上地域、柏原地域で多く、青垣地域で少ない傾向にあり、事業の目的としては、賃貸住宅、 <u>太陽光発電施設、工場・倉庫</u> の順に多くなっています。	
20	表	(7)開発動向ア 地域別開発行為届出件数 地域目的別開発届出件数			<u>データ間違いのため修正しました。</u>	
21	2	(7)開発動向ウ		<u>2011年度</u> から <u>2020年度</u> までの10年間に新築された住宅は、合計で <u>2,717戸</u> となっており、経年的には増減があるものの、いずれの年においても、集合住宅（共同住宅・長屋）よりも一戸建住宅が多くなっています。	<u>2012年度</u> から <u>2021年度</u> までの10年間に新築された住宅は、合計で <u>2,828戸</u> となっており、経年的には増減があるものの、いずれの年においても、集合住宅（共同住宅・長屋）よりも一戸建住宅が多くなっています。	
21	表・グラフ	(7)開発動向ウ 新設住宅戸数	数値等の時点修正は？		<u>追記（令和3年度）しました。</u> <u>令和3年度（2021）</u> <u>着工数（戸）298戸</u> <u>一戸建 170戸、集合住宅128戸</u>	<u>H23年度データは削除してください。</u> <u>（表・グラフ共）</u> <u>合計欄も修正してください。</u>
22	6	(8)法規制等	名称の統一	兵庫県景観の形成等に関する条例（以下「 <u>県の景観形成条例</u> 」という。）	兵庫県景観の形成等に関する条例（以下「 <u>県の景観条例</u> 」という。）	
31	6	(11)その他都市施設等 ウ	沿道型の利便施設とは？	その他、 <u>幹線道路などに沿道型の利便施設</u> が点在しています。	その他、 <u>幹線道路等に沿って利便施設</u> が点在しています。	
32	写真	(12)景観	写真凡例の地域名称が間違っている	「（山南町 <u>井原</u> ）」	「（山南町 <u>村森</u> ）」に訂正	
32	下2	(12)景観	名称の統一	<u>県の景観形成条例</u> に基づく景観形成重要建造物として指定されています。	<u>県の景観条例</u> に基づく景観形成重要建造物として指定されています。	
35	2	2市民の意向(1) 前回調査（2011年）との比較	雇用の場の充実度が不満＋大変不満（前回59.7%→今回45.5%）が改善されている。記載すべきでは？		修正していません。	不満＋大変不満は減少しているが、普通に移行したポイントが大きく、ここで言う満足～大満足が大きく増えたわけではありません。
45	16	ウ主要な都市計画の決定の方針(オ)		「 <u>兵庫県地域防災計画</u> 」に基づき、災害時における都市機能の強靱化を図るため・・・	修正していません。	P43～45は「兵庫県の丹波地域都市計画区域マスタープラン」を抜粋しているため修正はいたしません。
50	11	(1)人と人の視点①		広域的な課題（救急医療、防災など）については、兵庫県 <u>並びに</u> 近隣市町 <u>あるいは</u> 各種団体や事業者などとの広域的な連携のもと対応を図ります。	広域的な課題（救急医療、防災など）については、兵庫県 <u>及び</u> 近隣市町 <u>並びに</u> 各種団体や事業者などとの広域的な連携のもと対応を図ります。	

50	下13	1都市づくりの目標（2）	現在は「低炭素」から「脱炭素」に目標が変わっていると思われます。	<u>低炭素</u> ・省エネルギーを意識した…（以下略）。	<u>脱炭素</u> ・省エネルギーを意識した…（以下略）。	
53	下7	(3)基本方針 ア(ア) a (b)	名称の統一	また、 <u>県の景観形成条例</u> や屋外広告物条例等を適正に運用して、良好な景観形成を誘導します。	また、 <u>県の景観条例</u> や屋外広告物条例等を適正に運用して、良好な景観形成を誘導します。	
54	2	(3)基本方針ア(ア) c (a)		氷上工業団地 <u>と</u> 新井工業団地及びその周辺の工業地については・・・	氷上工業団地、 <u>新井工業団地</u> 及びその周辺の工業地については・・・	
55	7	(3)基本方針 ア(ウ) (c)	文章の意味が不明	丹波市立看護専門学校学生寮の立地を踏まえ、兵庫県立丹波医療センターなどの集積とともに、医療福祉ゾーンの一翼を担います。	(質問なので右に回答)	石生に学生寮が立地したことを受けて、医療センターは地区外ではあるけれどもそれと連携することで、医療福祉ゾーンの一翼を担おうするという意です。
55	15	(3)基本方針 ア(エ) a (a)	名称の統一	本市の玄関口として、来訪者を迎える案内サインの整備、 <u>県の景観形成条例</u> 及び・・・	本市の玄関口として、来訪者を迎える案内サインの整備、 <u>県の景観条例</u> 及び・・・	
55	20	(3)基本方針 ア(エ) a (b)	名称の統一	良好な市街地環境や景観を確保するため、都市計画法や <u>県の景観形成条例</u> 等により・・・	良好な市街地環境や景観を確保するため、都市計画法や <u>県の景観条例</u> 等により・・・	
56	18	(3)基本方針 イ(ア)	市民参加及び大学などとの連携？	・・・歴史的な町並みを保全・活用して <u>市民参加及び大学などとの連携による</u> 地域活性化の取り組みを推進します。	・・・歴史的な町並みを保全・活用して <u>大学などとの連携や市民参加による</u> 地域活性化の取り組みを推進します。	
56	22	(3)基本方針 イ(イ)	連携の主語は何か？	・・・谷川や和田などの公共公益機能や利便機能との <u>連携に努めます。</u>	谷川や和田などの公共公益機能や利便機能との <u>補完や連携に配慮した機能配置</u> に努めます。	機能配置の考え方をより明確に示すため
57	7	(3)基本方針 ウ(エ)		集落周辺などでの開発や土地利用転換 <u>並びに</u> 太陽光発電施設の設置などにあたっては、都市計画法 <u>及び</u> 農振法、緑条例、屋外広告物条例 <u>等</u> を適正に運用して・・・	集落周辺などでの開発や土地利用転換、 <u>太陽光発電施設の設置などにあたっては</u> 、都市計画法、 <u>農振法</u> 、緑条例、屋外広告物条例 <u>など</u> を適正に運用して・・・	
57	下13	(3)基本方針 エ(ウ)	「工場集積の拡充」を記載する意味は？	・・・周辺環境との調和を確保しつつ、必要に応じて <u>工場集積の拡充などに対応します。</u>	修正していません。	市内には空いている立地用地が少ない現状にあり、既存工場の周辺地の中には、条件が整えば新たな立地用地として魅力的な用地もあり、工場集積も見込まれます。立地の際、周辺環境に配慮する必要があるため、インフラ整備を含め工場集積に対応します。
58	5	(3)基本方針 カ(ア)		・・・ <u>本市を代表する歴史・文化拠点</u> として、 <u>地域に継承されている歴史・文化</u> を保全しつつ・・・	・・・ <u>歴史・文化拠点</u> として、保全しつつ・・・	
58	8	(3)基本方針 カ(イ)	名称の統一	<u>県の景観形成条例</u> や緑条例等を適正に運用して・・・	<u>県の景観条例</u> や緑条例等を適正に運用して・・・	
58	12	(3)基本方針 キ(ア)	文章の整理が必要（文章が雑多）	市域の約75%を占める森林地区 <u>については、林業を通じた経済活動とともに、水資源の確保や山地災害の防止、保養や森林浴など保健・レクリエーション、「丹波の森」に代表される丹波市らしい景観や教育などの文化、さらには二酸化炭素吸収による地球環境の保全など、多面的な機能を有する重要な地区であり、今後も森林としての保全を基本とします。</u>	市域の約75%を占める森林地区は、 <u>林業を通じた経済的機能とともに、多面的な機能も有する必要な地区です。多面的な機能としては、水資源の確保や山地災害の防止、保養や森林浴などの保健・レクリエーション、あるいは「丹波の森」に代表される丹波市らしい景観や教育などの文化、さらに二酸化炭素吸収による地球環境の保全などの機能が挙げられます。こうした機能の維持を図るため、</u> 今後も森林としての保全を基本とします。	読み易く分かりやすい表現にするため文章を整理
60	4	(1)現状と課題		「兵庫県社会基盤整備プログラム」 <u>や</u> 「丹波市道路整備計画」並びに「国土強靱化 丹波市地域計画」に即して・・・	「兵庫県社会基盤整備プログラム」 <u>及び</u> 「丹波市道路整備計画」並びに「国土強靱化 丹波市地域計画」に即して・・・	
61	10	(3)基本方針ア(イ) d	何に対してバリアフリー化を図るのか？ 文章の整理が必要	鉄道駅やバス停及びその周辺の公共公益施設などを結ぶ <u>主な路線の歩道などの</u> バリアフリー化を図ります。	鉄道駅やバス停と周辺にある公共公益施設などを結ぶ <u>主な道路について、歩道をはじめとする歩行者等の利用空間の</u> バリアフリー化を図ります。	バリアフリー化を図る対象を明確にするため
61	17	(3)基本方針ア(ウ) b		・・・生活道路の交差点改良、標識 <u>及び</u> 防護柵などの交通安全施設整備などにより・・・	・・・生活道路の交差点改良、標識、 <u>防護柵</u> などの交通安全施設整備などにより・・・	

61	下9	(3) 基本方針ア(エ) c		「ひょうごサイクリングモデルルート」の取り組みとの連携を図るほか・・・	兵庫県のサイクリングモデルルートである「兵庫丹波チャレンジ200」の取り組みとの連携を図るほか・・・	
61	下2	(3) 基本方針イ(ア) a		JR福知山線については、鉄道事業者と協力して機能強化（複線化、施設改善、利便性 <u>及び</u> 安全性の向上など）に努めます。	JR福知山線については、鉄道事業者と協力して機能強化（複線化、施設改善、利便性、 <u>安全性</u> の向上など）に努めます。	
66	17	(3) 基本方針イ(カ)	市では街路灯の整備は進めていないが？	<u>街路灯やカーブミラーの設置等</u> 、防犯や交通安全の観点も考慮した整備を進めます。	<u>防犯灯やカーブミラーの設置等</u> 、防犯や交通安全の観点も考慮した <u>街づくりを進めます。</u>	
70	13	(1) 現状と課題		・・・あるいは観光・交流などの活性化にも資するため、 <u>県の景観形成条例</u> や屋外広告物条例・・・	・・・あるいは観光・交流などの活性化にも資するため、 <u>県の景観条例</u> や屋外広告物条例・・・	
71	2	(3) 基本方針イ(ア)	「全市及び地域の中心的な市街地」と表現しているが、正しいのか？ 名称の統一	<u>全市及び地域の中心的な市街地においては、県の景観形成条例</u> や屋外広告物条例等を適正に運用して・・・	<u>市の中心拠点及び区域拠点の沿道市街地や既成市街地においては、県の景観条例</u> や屋外広告物条例等を適正に運用して・・・	
71	8	(2) 基本的な方向性 イ(ウ)	名称の統一	工業拠点においては、 <u>県の景観形成条例</u> や緑条例等を適正に運用して、建築物や工作物などの・・・	工業拠点においては、 <u>県の景観条例</u> や緑条例等を適正に運用して、建築物や工作物などの・・・	
79	7	(4) まちづくりの将来像と目標【将来像】	「大阪都市圏に近い位置」を「歴史的背景や交通の要衝であることから」に訂正したら？	<u>また、大阪都市圏に近い位置にあり、</u> 様々な施設が立地するなど・・・	<u>こうした歴史的背景や交通の要衝であることなどから、</u> 様々な施設が立地するなど・・・	大阪都市圏との時間的近さのみならず、歴史的に拠点である趣旨を表しています。
80	2	(5) まちづくりの方針ア(イ) a	おさんの森の記述がないが？		修正していません。	「おさんの森」については、歴史を偲ぶ場所ではありますが、文化資源というよりは、観光資源の意味合いが強いため、他の観光資源と合わせて、観光情報の提供や情報発信の充実・強化を図ることとしています。
81	7	(5) まちづくりの方針ウ(ア) a		<u>柏原地区及び新井地区において、</u> 良好な環境が形成されている田園・自然ゾーンにおいて、緑条例・・・	<u>良好な環境が形成されている田園・自然ゾーンにおいては、</u> 緑条例・・・	
83		地域別方針図	幹線道路名の変更	国道176号線	(主) <u>青垣柏原線</u>	
84	7	(1) 地域の概況		国道175号、176号が <u>交わる、</u> 交通結節点になっています。	国道175号、176号が <u>交わる</u> 交通結節点になっています。	
85	3	(2) 地域の特徴ア(ア)		・・・市の中央西部に位置し国道175号・176号・ <u>県道青垣柏原線</u> や・・・	・・・市の中央西部に位置し国道175号・176号、 <u>県道青垣柏原線</u> や・・・	
85	下2	(2) 地域の特徴エ(ア)		生郷地区 <u>では、</u> 交通の利便性も高いことから・・・	生郷地区 <u>は、</u> 交通の利便性も高いことから・・・	
86	9	(3) 地域の課題ア(イ) a		・・・デマンド（予約）型乗合タクシーと、 <u>既存のバス路線とも</u> 連携した・・・	・・・デマンド（予約）型乗合タクシーと、 <u>既存のバス路線等との</u> 連携した・・・	
86	下5	(3) 地域の課題イ(イ) a		沼貫地区の国道175号では、特に通学路に <u>ついて</u> ・・・	沼貫地区の国道175号では、特に通学路に <u>において</u> ・・・	
92	6	(1) 地域の概況		国道427号、 <u>429号</u> や <u>県道青垣柏原線</u> が通っており・・・	国道427号、 <u>429号</u> や <u>県道青垣柏原線</u> が通っており・・・	
93	16	(2) 地域の特徴イ(イ)		道の駅あおがき、 <u>来楽館</u> 、ごりんかん、神楽の郷、愛菜館おなざなど、まちおこしグループが運営に携わっています。	道の駅あおがき、 <u>佐治来楽館</u> 、ごりんかん、神楽の郷、愛菜館おなざなど、まちおこしグループが運営に携わっています。	
94	8	(3) 地域の課題ア(イ) a		支所周辺は、商業施設や認定こども園の <u>立地</u> により生活利便性が向上・・・	支所周辺は、商業施設や認定こども園、 <u>学校等の立地</u> により生活利便性が向上・・・	
97	10	(5) まちづくりの方針ウ(ア) c		・・・ <u>緑条例等の条例・規則等に基づく</u> 適正な開発規制・建築誘導を図り・・・	・・・ <u>緑条例等に基づく</u> 適正な開発規制・建築誘導を図り・・・	
98		地域別方針図	名称の訂正	来楽館	<u>佐治来楽館</u>	
98		地域別方針図	国道429号の青線が途切れている		<u>青線を追加しました。</u>	
100	19	(2) 地域の特徴エ(ア)		<u>道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里が、丹波市の・・・	<u>重点道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里が、丹波市の・・・	

100	20	(2) 地域の特徴エ(ア)		<u>道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里は、舞鶴若狭自動車道の春日インターチェンジに隣接し・・・	<u>重点道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里は、舞鶴若狭自動車道の春日インターチェンジに隣接し・・・	
105		地域別方針図	名称の訂正	<u>道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里	<u>重点道の駅</u> 丹波おばあちゃんの里	
105		地域別方針図	旗揚げ及び文章の追記		<u>東勅使B Pの旗揚げを追記（市島町地域別方針図参照）</u>	
106	7	(1) 地域の概況		古くから <u>桧皮葺</u> 、薬草、花卉・ <u>園芸作物</u> 、釣具などの伝統産業があるほか・・・	古くから <u>桧皮葺</u> 、薬草、花卉・ <u>園芸作物栽培</u> 、釣具などの伝統産業があるほか・・・	
107	2	(2) 地域の特徴ア		檜皮葺や <u>薬草</u> など独自の産業、伝統技術を有する地域である	檜皮葺や <u>薬草等の栽培</u> など独自の産業、伝統技術を有する地域である	
108	9	(3) 地域の課題イ(ア)		(ア) <u>東西方向の幹線道路</u> の整備・充実	<u>幹線道路</u> の整備・充実	
110	下11	(5) まちづくりの方針ウ(ア)		(ア) <u>南北方向を結ぶ幹線道路網</u> の整備	(ア) <u>幹線道路網</u> の整備	
112		地域別方針図	門村山南線の青ラインの追記		<u>青線を追加しました。</u>	
117	8	(4) まちづくりの将来像と目標	大杉ダム自然公園オートキャンプ場では？	・・・ <u>大杉ダム自然公園</u> などの多様な地域資源が補完し合うとともに・・・	修正していません。	「丹波市観光100選」「ぶらり丹波路」等で、一般的な名称として「大杉ダム自然公園」と掲載されています。「オートキャンプ場」は自然公園内の施設名であることから、修正はいたしません。
118	6	(5) まちづくりの方針ア(イ) a	大杉ダム自然公園オートキャンプ場では？	竹田地区のスポーツピアいちじま（スポーツ施設）、前山地区の <u>大杉ダム自然公園</u> ・・・	修正していません。	「丹波市観光100選」「ぶらり丹波路」等で、一般的な名称として「大杉ダム自然公園」と掲載されています。「オートキャンプ場」は自然公園内の施設名であることから、修正はいたしません。
119	下2	(5) まちづくりの方針エ(ア) a		竹田川など計画的な河川改修整備を関係機関に働きかけつつ、関係機関との連携による総合的な治水対策を <u>推進していきます。</u>	竹田川など計画的な河川改修整備を関係機関に働きかけつつ、関係機関との連携による総合的な治水対策を <u>推進します。</u>	
123		①中心拠点の都市機能の充実・強化 ○商業・業務・サービス機能〔施策・事業の例示欄〕	名称の統一	○沿道景観形成に向けた <u>県の景観形成条例</u> 、屋外広告物条例等の適正な運用	○沿道景観形成に向けた <u>県の景観条例</u> 、屋外広告物条例等の適正な運用	
123		①中心拠点の都市機能の充実・強化 ○地域資源やストックを活用した地区再生の推進〔施策・事業の例示欄〕	既存の取組である「石生駅西周辺地区整備計画（市指定）」の活用を追記されてはどうか？		修正していません。	J R石生駅西周辺においては、県緑条例による地区整備計画の認定を受けた「石生駅西周辺地区整備計画（市指定）」に基づき適切な運用を行っていますが、県緑条例による地区整備計画の認定を受けているのは、他の地域もありますので、「実現化方策」ではなく、全体構想の中で、緑条例の適切な運用を図ると記述しております。
123		①中心拠点の都市機能の充実・強化 ○個性的な景観の形成、中心市街地活性化など〔施策・事業の例示欄〕	「景観形成地区指定」とありますが、現時点で県で指定した地区はありません。	歴史資源や <u>景観形成地区指定</u> を活用した景観形成の促進	歴史資源や <u>景観形成地区指定制度</u> を活用した景観形成の促進	
123		①中心拠点の都市機能の充実・強化 ○個性的な景観の形成、中心市街地活性化など〔施策・事業の例示欄〕	既存の取組である「城下町かいばら広告景観モデル地区（県指定）」の活用を追記されてはどうか？		修正していません。	「城下町かいばら広告景観モデル地区」として、県の指定は受けておりますが、具体的な活用の計画がありませんので、追記いたしません。
124		⑥丹波市らしい景観の保全・形成 〔施策・事業の例示欄〕	名称の統一	○景観保全に向けた <u>県の景観形成条例</u> 、屋外広告物条例等の適正な運用	○景観保全に向けた <u>県の景観条例</u> 、屋外広告物条例等の適正な運用	